紫波町地域づくり指針（案）について

指針概要

紫　波　町

紫波町地域づくり指針の構成

第１章　指針策定の背景と目的

指針策定の背景、目的

第２章　地域コミュニティの現状と課題

人口、世帯数、高齢化率、地域コミュニティ組織の現状、過去の調査結果、地域経営課題

第３章　地域コミュニティの基本理念と持続可能な地域社会のために

基本理念、コミュニティ活動が取り組む方向性、地域コミュニティ活動に望まれる取り組みや機能、地区コミュニティ組織のあり方

第４章　行政による主要な取り組み

地域コミュニティ支援の推進、コミュニティ機能の強化

第５章　行政におけるコミュニティ支援施策

導入支援、人材育成、拠点整備、組織化支援、活動支援

第１章　計画策定の背景と目的　（本編P1～2）

１　策定の背景

地域コミュニティに寄せられる期待は高まる一方、人口減少や高齢化に伴い、地域コミュニティの維持が難しくなっている地域も見受けられる。町はこれまで地域の自主性と特徴に合わせた地域づくりを推進してきたが、今後の地域コミュニティのあり方については、住民と行政が一緒に検討することも必要となっている。

２　目的

人口減少、高齢化社会を前提とした地域運営の仕組みづくりを目指し、地域コミュニティと行政の協働による暮らし心地のよいまちづくりに寄与するため、今後の共通の基本方針として策定する

３　指針の位置づけ

総合計画推進のための方向性を示す指針であり、各分野の個別計画と連携しながら、地域コミュニティ施策の実施を図る

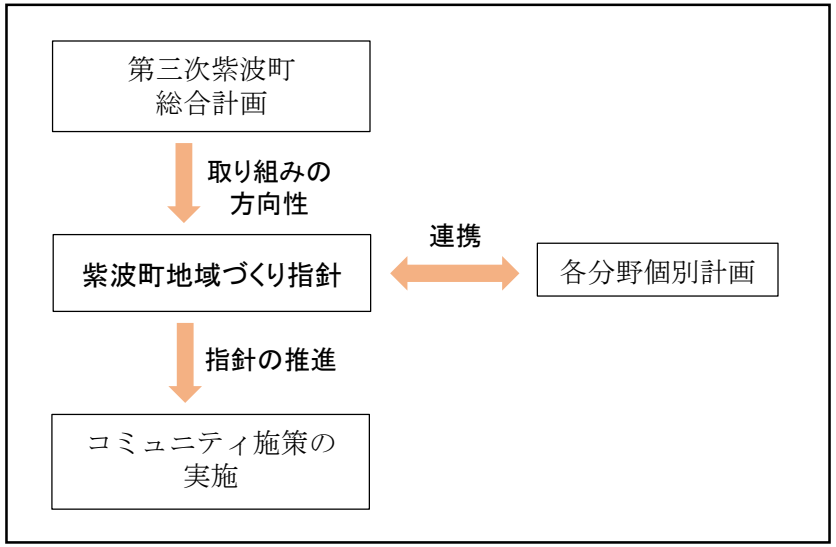

第２章　地域コミュニティの現状と課題（本編P3～9）

2-1　地域コミュニティの現状

・中央部に人口の約7割が集中し2020年頃から微減の予想、東部、西部は減少が続く

・高齢化率は2020年に30%超、2030年に40%超の予想

・地域コミュニティ組織の規模は10世帯未満から400世帯以上まで多様

・地域自治の中心は自治公民館、自治会・町内会、農家組合など多様

・役員の67.8%が60代以上

2-2　地域コミュニティにおける課題

（１）コミュニティ活動の担い手の減少

人口や世帯の構成が変化しコミュニティ活動に参加する人や時間が減ることが予想される。また、役職の負担感などにより益々担い手が不足すると思われる。

（２）組織の膠着化

地域の中で話し合う場がなかったり、役職の負担が大きいことで課題解決が図られず、活動の形骸化や組織の膠着化につながっている。

（３）地域活動や施設等の維持が困難

意見集約の不足や意識低下により将来に向けた改善や計画策定が行われず、活動の維持が困難になることが予想される。

第３章　地域コミュニティの基本理念と持続可能な地域社会のために①　（本編P10～13）

3-1　基本理念

自主参加・住民主体・自立運営

3-2　今後のコミュニティ活動が取り組む方向性

- 担い手不足 ➡ ワガゴト化、活動の棚卸し、参加しやすい場づくり
- 組織の膠着化 ➡ 話し合いの場づくり、計画策定の手法導入、中間支援機能の形成
- 地域活動の維持 ➡ 地域の現状把握、地域の将来像の作成

3-3　地域コミュニティ活動の方向性

組織の規模に応じて望まれる取り組みや機能は、

（１）町内会・自治会、自治公民館等

「誰もが参加できる開かれた活動」、「話し合いの機会の創出」、「無理のない活動」、「人材発掘・育成」

（２）地区コミュニティ組織

「地域課題の把握と解決に向けた取り組み」、「単位自治組織の支援や機能分担」、「市民活動の育成やコーディネート」、「サードプレイスを意識した場づくり」

第３章　地域コミュニティの基本理念と持続可能な地域社会のために②　（本編P14～17）

3-4　地区コミュニティ組織のあり方

地区コミュニティ組織は町内一律ではない。地域で議論し選択することが望まれる。

取り組み例	特徴や機能
地域運営組織	地域で暮らす人々が中心となって形成し、地域経営方針に基づき、課題解決に向けた取り組みを実践する
	課題共有と解決方法の検討をする「協議機能」と取り組みを実践する「実行機能」
	「協議機能」と「実行機能」は一体でも分離でも可
	事業の進展に合わせて組織を分離したり、法人化をする場合もある
	小さな取り組みから積み重ね、徐々に活動を広げていくことが重要
地区コミュニティ協議会	組織間の連携や協働を促す機能や、地域課題の整理と取り組みの地域ビジョンを作成する
	自治会・町内会、自治公民館のほか福祉、防災、学校、PTA、防犯など多様な参加を促す
	新しい立ち上げや既存組織を活かすなど地域に合わせて組織する
	地域の負担を増やすことの無いように配慮することが必要
既存組織の棚卸し、再編	これまでの取り組みを見直し、時代に即した形に変えていく
	組織や役職、活動量を把握し、省力化や統合などを検討していく
	行政と相談することも必要

第４章　行政による主要な取り組み　（本編P18）

4-1　地域コミュニティ支援の推進

市民、地域、行政が協働し、課題の解決に向けて役割分担し、取り組む体制が求められる。

①地域特性と自主性・主体性の尊重の原則

　全町一律ではない地域の実情に合わせた施策を展開。自主性と主体性を最大限尊重する。

②縦割り行政の弊害解消とNPO等との連携強化

　施策・事業の横断的な再構築や見直し。地域コミュニティの支援や支援者との連携強化。

③地域の情報を把握する

　地域活動の状況や住民の意向を調査し、現状と見通しを図る。

④合意形成への支援

　地域コミュニティの将来像づくりのため、合意形成に対する支援を実施。

⑤中間支援機能の強化

　行政と住民が効率的・効果的に情報共有し、課題に対応するため中間支援機能を強化する。

第４章　行政による主要な取り組み　（本編P19）

4-2　コミュニティ機能の強化

①自立した組織づくり

　地区コミュニティ組織づくりを推進し、自治会・町内会等の機能補完や地域の課題解決の取り組みを進める。

②人材の育成

　活動促進の知識や話し合いを円滑に進めるスキルの習得のため講座の開催などを行う。

③組織同士のつながりを作る

　地域コミュニティ同士の取り組みの発表会や課題別の円卓会議の開催を推進する。

④活動拠点の強化

　地区公民館の地域運営化による拠点づくり。

第５章　行政によるコミュニティ支援施策（本編P20～21）

支援分野	主な施策
（１）導入支援	①アドバイザー・ファシリテーター派遣事業
	②地域づくり活動補助金
	③市民活動支援センターゆいっとサロン
	④情報収集と提供
（２）人材育成	①地域づくりコーディネーター養成講座
	②各種勉強会の開催
（３）拠点整備	①地域コミュニティセンター整備助成金
	②一般コミュニティ助成
	③地域コミュニティセンター助成
（４）組織化支援	①地域運営組織等支援事業
	②NPO法人認証
	③認可地縁団体認証
	④集落支援員の設置
（５）活動支援	①地域づくり活動補助金
	②市民活動保険